

平成 29 年 11 月 9 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

一時払終身保険の新商品取扱開始について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 29 年 11 月 9 日（木）より、一時払終身保険「プレミアプレゼント」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

このたび取扱いを開始した「プレミアプレゼント」は、3 種類の通貨（米ドル、豪ドル、円貨）から選べる一時払終身保険で、契約日の 2 年後から指定通貨建で一時払保険料を上回る死亡保険金をご家族等にのこせる終身保険です。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインナップの充実に努めてまいります。

記

積立利率変動型終身保険（通貨指定型）「プレミアプレゼント」の商品概要

商品名	プレミアプレゼント
商品分類	積立利率変動型終身保険（通貨指定型）
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
商品の主な特色	<ol style="list-style-type: none"> 1. 加入時の告知は不要 2. 米ドル、豪ドル、円から運用通貨を指定する 3. 特約を付加した場合、契約日から 2 年間は死亡保険金額に円貨建で最低保証（外貨建の場合） 4. 契約日から 2 年経過以後、死亡保険金額が指定通貨建で一時払保険料より確実に増える
契約年齢	40 歳～90 歳
一時払保険料	100 万円または 1 万通貨単位以上、基本保険金額 5 億円相当額以下
諸費用	<p>積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。</p> <p>※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p>
	<p>解約の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約日からの経過年数に応じた解約控除率（契約通貨：米ドル建：5.5%～0.2%/豪ドル建：5.5%～0.3%/円貨：3%～0.1%）を契約日の一時払保険料に乗じた費用。 ※解約時には別途市場価格調整率が適用されます。
解約・減額する場合のリスクについて	<p>この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p>

為替リスクについて

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。

ご留意いただきたい事項

- 保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 保険商品は保険会社を引受会社とする商品で、当行は保険契約締結の媒介をおこないます。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他のお取引に影響を与えることはありません。
- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまのお取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取扱の保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報を必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ご契約の際には「契約概要・注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」にて内容を説明させていただきます。商品の仕組み、商品内容について十分ご理解のうえ、ご自身でご判断下さい。
- 法令等の定めにより、法人のお客さまを契約者とする一時払終身保険の募集に際し、お客さまが当行のご融資先である場合、または当行にご融資をお申し込み中の場合につきましては、保険募集ができないこととされております。
- ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談ください。

【その他ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以上

《本件に関するお問合せ先》
 ふるさと振興本部（佐貫）・経営統括部（安田）
 TEL0857-37-0228・0260